

思わぬリスク!? 有給休暇の落とし穴

- 1 年次有給休暇の概要とルール
- 2 就業規則に定めるべきポイントの解説
- 3 判例・事例から見る有給休暇制度の注意点

無料
Web
セミナー

有給休暇は、企業に雇用されて働く労働者の権利であると同時に、企業にとっては取り組む義務のあるものです。労働基準法に定められた有給休暇制度を正しく理解した上で、就業規則の作成・改訂、労務管理を行わなければなりません。本セミナーではお客様から頂く有給休暇に関する質問や、判例から見える注意点について解説します。

視聴可能期間

2024年7月30日(火)11:30～8月5日(月)17:00

※講演時間は約30分となります。

お申込期限

7月29日(月)17:00

参加費

無料

講 師

辻・本郷 社会保険労務士法人
特定社会保険労務士

田中 宏二 (たなか こうじ)



広告代理店勤務後、社会保険労務士事務所兼労働保険事務組合において、労働・社会保険手続き、労務相談および労働保険事務組合の運営に参画した。
辻・本郷 社会保険労務士法人では、就業規則等の規程作成、行政監査、あっせん業務と人事評価・賃金制度構築など会社の人事・労務についてサポートを行っている。

TH弁護士法人
弁護士

近藤 枝里子 (こんどう えりこ)



慶應義塾大学法学部卒業後、立教大学大学院法務研究科を修了し、弁護士登録。
企業側の人事労務分野を専門とし、労務相談（残業代制度設計、問題社員対応等）、労使交渉、労働組合対応、労働審判、訴訟、仮処分、あっせん手続き、労基署対応、会社規程改定等、幅広く対応している。また、法務デュー・リジェンス、株主総会支援その他企業法務全般を取り扱っている。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/240730

